

卒業生各位

明德義塾同窓会の発足ならびにご入会について

(お知らせとお願い)

拝啓

早春の候、卒業生の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、母校・明德義塾は今年度（令和5年度）創立50周年という、私たち卒業生にとりまして大変喜ばしい節目を迎えました。

1973年（昭和48年）の開校以来、1976年（昭和51年）には高等学校が新設されました。また1984年（昭和59年）4月には、明德義塾中学・高等学校に名称が変わりましたが、創立者吉田幸雄先生の教えと遺志を受け継ぎ、国際交流を重視したグローバルな人材育成という時代のニーズに応える教育にも取り組み、現役の生徒はもとより、私たち卒業生の中にも、国内外でスポーツや文化をはじめとする各界で活躍する人材を輩出するなど発展を遂げています。

しかしながら、昨今においては急激な少子化が進み、あわせて価値観の多様化など教育現場を取り巻く環境も大変厳しいものとなっています。こうした中、私たちの魂のふるさとであり、明德の伝統を継承していく後輩たちの活動と、母校の発展に寄与するために、創立30周年の時に発足した同窓会を、この50周年を機にさらに充実させた「明德義塾同窓会」の活動を、令和6年4月から始める運びとなりました。卒業生の皆様には、是非とも趣旨にご理解、ご賛同をいただき、ご入会をお願いする次第であります。

現在、関東および関西においては、「明德関東たんぽぽの会」「明德関西たんぽぽの会」という卒業生のつながりの組織、また学校のホームページにも、「明德たんぽぽの会」という卒業生が情報共有、情報交換ができるSNS（Facebook）を立ち上げており、登録者数が1000人を超え、卒業生の交流の場となっています。こちらにも是非ご登録をお願いいたします。

なお、ご入会いただける方につきましては、下記の「入会手続き」をお読みいただき、入会費をご納入いただきたくお願いを申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健康と益々のご活躍、ご繁栄を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

敬具

令和6年 3月吉日

明德義塾同窓会 会長 細木勝之（中学一期卒）

副会長 松浦三五司（第一期卒）

副会長 上河扶紀枝（第一期卒）

明德義塾同窓会規約 抜粋

第1条 名称 「明德義塾同窓会」とする

第3条 目的 本会の目的は本会員相互に研鑽と親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする

第4条 事業 会員名簿の整理管理・目的達成するための事業

第6条 会員 明德義塾中学・高等学校を卒業した者・明德義塾中等部高等部に在籍した者で入会を希望し、本会の承認を得た者

明德義塾同窓会 入会手続き

1. ご入会の要件：入会金の納入をもって会員となります。
2. 入会金： 10,000円（終身会員 ※以後、年会費等はありません。）
3. 振込先： 四国銀行宇佐代理店 237 □座番号 5117018
明德義塾同窓会 会長 細木勝之
4. 振込の期限： 令和6年5月31日 尚、随時受付いたします。
5. 問い合わせ： Tanpopo@meitoku-gijuku.ed.jp 事務局 畔地正人